

会 議 録

令和4年度第7回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和4年10月27日（木） 開会：午後1時59分 閉会：午後2時57分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠裕 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 前泊 直子	
事務局員	(教 育 部) 部長：砂川 勤 (生涯学習部) 部長：友利 克 (教育総務課) 次長兼課長：松堂 英彦 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：米田 美香	
説明員	(図 書 館) 課長補佐：奥平 知恵美 (学 校 教 育 課) 課 長：与那覇 周作 (生涯学習振興課) 課 長：梶 原 健次	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
報 告	会議録の承認について（令和4年度第6回教育委員会（定例会）） 教育長報告	承 認 承 認
議案第26号	宮古島市立図書館運営規則の一部改正について	可 決
議案第27号	宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について	可 決
議案第28号	宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について	可 決
議案第29号	宮古馬保存利活用計画策定委員会設置要綱の制定について	可 決
議案第30号	宮古島市文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱の制定について	可 決
そ の 他		



会 議 録

<p>大城教育長</p>	<p>これより令和4年度第7回教育委員会（定例会）を開催します。 本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、渡久山ひろみ委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。 令和4年度第6回の教育委員会会議録です。 しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。 （ 質疑なし ） 質疑ないようですので、第6回教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）</p> <p>日程第2「会議録の承認」については、承認とします。</p>
<p>大城教育長 教育総務課 松堂次長 大城教育長</p>	<p>次に日程第3「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（ 資料を読み上げて説明 ）</p> <p>（ 補足説明 ） 質疑等あればお願ひします。</p> <p>（ 質疑なし ） 質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
<p>大城教育長 市立図書館 奥平補佐</p>	<p>次に日程第4「議案第26号 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第26号についてご説明いたします。 （ 資料に基づき説明 ）</p>

大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。
前泊委員	電子図書の貸し出し期間が、7日以内と短い感じがするのですが、根拠を教えてください。
市立図書館 奥平補佐	電子図書の貸し出しスタート時の書籍数が3000冊とそれほど多くないという事、読んですぐに返却できるという事が利点ですので、短い貸し出し期間を設定する事で、多くの方に利用していただきたいという事で、貸し出し数2点、期間を7日以内という事にしております。
大城教育長	他に質疑ありませんか。質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、「議案第26号 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。
大城教育長	次に日程第5「議案第27号 宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。
学校教育課 与那覇課長	議案第27号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)
大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。
前泊委員	教育長が指定する職員とは支援員になりますか。
学校教育課 与那覇課長	非常勤の教師になります。
下地委員	学校でタイムカードは使用していないのですか。
大城教育長	タイムカードは導入しておりません。パソコンを起動してそこで入力するかたちです。
下地委員	役所はどうですか。

<p>生涯学習部 友利部長</p> <p>大城教育長</p>	<p>タイムカードは10年以上前に廃止されており、専用の機械に身分証をかざしチェックしております。</p> <p>他に質疑ありませんか。質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第27号 宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>生涯学習振興課 梶原課長</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第6「議案第28号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第28号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第28号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>生涯学習振興課 梶原課長</p> <p>大城教育長</p> <p>前泊委員</p>	<p>次に日程第7「議案第29号 宮古馬保存利活用計画策定委員会設置要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第29号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>委員は15人以内で組織するとありますが、他の委員会などは10人位という印象がありますが、15人とする根拠はありますか。</p>

<p>生涯学習振興課 梶原課長</p> <p>大城教育長</p>	<p>馬に関する関係者の他に、今後利活用を図っていく上で観光や教育、福祉分野でも活用を展開していきたいという事で、その分野の方々も含めての人数になります。</p> <p>他に質疑ありますか。なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第29号 宮古馬保存利活用計画策定委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>生涯学習振興課 梶原課長</p> <p>大城教育長</p> <p>前泊委員</p> <p>生涯学習振興課 梶原課長</p> <p>前泊委員 生涯学習振興課 梶原課長</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第8「議案第30号 宮古島市文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第29号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>資料の文化財保護法の第183条の3で文化財保存活用大綱を勘案しとありますが、宮古島市では定められていますか。</p> <p>定められておりません。</p> <p>大綱に沿っての計画という事ではないのですか。</p> <p>大綱が定められている時は勘案するという事で捉えております。</p> <p>他に質疑ありませんか。なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第30号 宮古島市文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱の制定について」は、原案のとおり可決とします。</p>

<p>大城教育長</p> <p>教育総務課</p> <p>米田</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第9「その他」で何かありますか。 事務局より説明をお願いします。</p> <p>(沖縄県市町村教育委員会連合会からの提出依頼の文書及び宮古地区教育委員協議会の日程についての説明)</p> <p>他にありますか。 なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。 これで、令和4年度第7回宮古島市教育委員会(定例会)を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城裕子 </p> <p>会議録署名委員 渡久山いづみ </p>